

# 避難情報

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、どの情報をもとに、どのタイミングで避難をするべきか？それぞれの状況に応じて避難できるよう、災害発生の危険度と住民の方々が取るべき行動を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。

## <避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
<b>警戒レベル 5</b>	既に <b>災害が発生</b> している状況です。 <b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう。	<b>災害発生情報</b> ※1 ※1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 <b>〔市町村が発令〕</b>
<b>警戒レベル 4</b> <b>全員避難</b>	<b>速やかに避難先へ避難</b> しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内 のより安全な場所に避難しましょう。	<b>避難指示(緊急)</b> ※2 <b>避難勧告</b> ※2 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令 <b>〔市町村が発令〕</b>
<b>警戒レベル 3</b> <b>高齢者等は避難</b>	<b>避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者</b> は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> <b>〔市町村が発令〕</b>
<b>警戒レベル 2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <b>避難行動を確認</b> しましょう。	<b>洪水注意報 大雨注意報等</b> <b>〔気象庁が発表〕</b>
<b>警戒レベル 1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> <b>〔気象庁が発表〕</b>

## <防災気象情報>

### 【警戒レベル相当情報(例)】

#### 警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報  
大雨特別警報 等

#### 警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報  
土砂災害警戒情報 等

#### 警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報  
洪水警報  
大雨警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

～各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。～

## 大雨のとき

各河川ごとの水位基準が避難を要する水位に達したときや、県と気象庁が共同で土砂災害警戒情報を発表したときに避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。



### 大雨のときの避難行動

避難は災害から命を守るための行動です。大雨による災害から身を守る避難行動は、従来、避難勧告等の発令時に行う避難所・緊急避難場所への避難が一般的でしたが、今後は次の全ての行動を避難行動とします。

- 1** 避難所・避難場所への移動
- 2** 警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所への避難(公園、親戚や友人の家等)
- 3** 近隣の強固で高い建物等への移動
- 4** 建物内の安全な場所での待避(家屋内の垂直避難)  
やむを得ず、家屋内に留まった場合。安全を確保する避難行動として、洪水対策では浸水想定区域より高いところへ、土砂災害対策には斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

屋外が安全で移動できる状態のとき

屋外が危険な状態などのとき

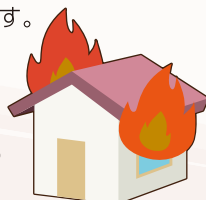
※特に、河川氾濫の浸水区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、皆さんが早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることとなります。

## 地震のとき

大きな地震に伴って、建物の倒壊の危険や火災発生のため、避難が必要なときや、土砂災害の危険が切迫しているとき、または危険物取扱施設の爆発など、二次災害が発生するおそれがあるときに避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

## 火災のとき

大規模に延焼が拡大するおそれがあるときに避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。



## その他

災害が発生するおそれがあるときに避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

